

千葉市水道局告示第41号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和2年9月18日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉市若葉区小倉台三丁目1番2号の1
商号	株式会社住栄水道
代表者	代表取締役 北口 照司
指定年月日	令和2年9月2日
指定番号	第37号